

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | | |
|---|------------|
| 1 | 一括質問一括答弁方式 |
| 2 | 一問一答方式 |

質問件名 小平市内の事業者でできることを第一に考えよ

質問要旨

小平市の経済活性化のためには、市内事業者が市の様々な事業を優先的に担える仕組みをもつことが重要だ。すでに一定の考慮がなされている入札時点だけではなく、それ以前の計画策定の段階から組み込む必要がある。経済とは利益の循環であり、市内事業者の育成にもつながるためだ。

市内事業者が市内で利益を上げた場合、利益の大半は、税金、雇用、消費、投資といった形で市に還元される。一方、市外事業者が市内で利益を上げた場合、利益の大半は市外へ流出し、市内へはほとんど還元されない。これは支店や営業所が市内にある場合であっても、本店が市外にあれば状況はほぼ同じである。

理想的には、たとえば事業計画を策定する際、総費用を見積る時に、将来に渡って市内でどれだけの利益循環が見込めるかを考慮した計算を行うことが望ましいと考える。

以上の趣旨に基づいて、直近の例を挙げながら、市の方針を問う。

1. 市内の事業者が優先的に市の事業に携われるように、入札で事業者選定をするより前の、事業計画策定の段階で設けられている仕組みは何かあるか。
2. 小平市チャレンジ企業応援事業以外に、市内の事業者を育成するための取り組みはあるか。
3. 一般会計補正予算第4号審査の答弁では、予算2.6億円のキャッシュレスポイント事業について、その経済波及効果額を次のように計算していた。30%還元のため、2.6億円 $\times 130/30$ 、これを総務省の経済波及効果を計算するエクセルシートに入れて算出し13.8億円。しかし本来、経済波及効果は「新規需要分」に関するものであり、また、小平市内での効果を考えるのであれば、市外への流出分を省かなくてはならない。つまり、市内の経済波及効果額は、『予算2.6億円 \times 予算消化率 \times (1 - 手数料率) $\times 130/30 \times$ 新規需要率 \times 小平市内での使用率』といった式から算出された値を基にするべきと考えるが、見解は。
4. 学校給食センターの更新事業について、入札予定価格57億円を契約期間15年、総給食数71万食で割ると535円となり、食材費が仮に300円であれば1食あたり835円。この金額であれば小平市内の複数の配食事業者(1校当たり500食程度で8校分もしくはそれ以上の業者数)で対応できたのではないかと考え、決算特別委員会でも質問を行った。弁当併用外注方式であればさらに対応可能性は上がる。この事業は市内事業者育成の観点からも好機であったと考えるため、ここで再度問う。市内の調理業者数は把握しているか。
5. 続いて学校給食センター更新事業について、弁当併用外注方式については検討してきたか。
6. 様々な事業において、計画策定の段階で、市内事業者が優先的に事業に携われる計画となるよう、市内事業者との連絡協議会等を設置してはどうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和2年11月12日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
